

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	ごみの減量化・資源化推進事業			事業番号	31-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	辻 雅弘	環境美化センター	石田 康弘	

計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち	
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり	
		施策展開の方向	14	みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる	
		施策	31	低炭素・循環型社会の構築	
予算事業名	ごみ減量化・再資源化推進事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→		法令上の位置づけ	義務づけ規定がある	
事業開始年度	開始年度	～	終了年度		
関連法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例等				
国・県の計画等	神奈川県秦野・伊勢原地域循環型社会形成推進地域計画(第三期)		計画期間	平成30年度～令和4年度	
関連個別計画	伊勢原市ごみ処理基本計画		計画期間	平成29年度～令和13年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	伊勢原清掃工場90トン炉は経年劣化等による老朽化が進行し、焼却施設の維持管理費用が増加傾向にあるため、平成37年度末までには施設の運転停止し、はだのクリーンセンター1施設体制へ移行する必要があります。				
目的 (何をどうしたいのか)	市民や事業者に向けた意識啓発を図るなど、市民、事業者、行政が一体となっごみの分別、減量化、資源化を推進します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市民や事業者				
事業内容 (手段、手法など)	・市民及び事業者に対し、市の広報紙や市政出前ミーティング等の機会を通じ、ごみの出し方や分別の徹底、ごみの減量化・資源化等、積極的な啓発活動を実施します。 ・はだのクリーンセンター1施設体制で処理できるごみ量(燃やすごみ等)まで減量するため、事業者団体等に対する指導強化やせん定枝等の新たな資源化施策を実施します。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	出前講座等の実施回数	年50回	年55回	年55回	
	多量排出事業者等の指導強化	年3回	年3回	年4回	
	許可業者の搬入物実態調査	年3回	年3回	年4回	
せん定枝等の資源化	資源化対象の拡充検討	拡充実施(草葉類)	普及啓発		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	焼却対象量	26,632t (平成28年度)	25,739t	25,363t	24,987t



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	ごみ減量化・資源化を推進するため、せん定枝の資源化における対象品目(草葉類)を拡大し、一層の資源化を図るとともに、事業系一般廃棄物の適性排出に向けた指導・啓発活動を促進していきます。			
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	出前講座等の実施回数	年49回	年36回	
	多量排出事業者等の指導強化	年3回	年3回	
	許可業者の搬入物実態調査	年5回	年7回	
せん定枝等の資源化	資源化対象の拡充 検討	資源化対象の拡充 実施(草木類)		
<b>実施した取組の内容</b>	許可業者の搬入物実態調査では昨年度から秦野市と環境衛生組合の3者合同実施した取り組みを加速させ、年間で7回、計14社に対して検査を実施することができました。また、せん定枝の資源化では、対象範囲を草葉類まで拡大実施し、草木類として年間456トン資源化を行い、減量化の効果が高まりました。			
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状値】</b>	<b>年度</b>	
			平成30年度	令和元年度
	焼却対象量	26,632t (平成28年度)	26,012t	25,846t

<b>コスト</b>	<b>年度</b>	平成30年度 実績				令和元年度 実績				令和2年度 実績					
	<b>事業費合計 (a)</b>		49,925	千円	53,476	千円	0	千円	0	千円	0	千円			
	<b>内訳</b>	国県支出金 ①	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円			
		地方債 ②	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円			
		その他特財 ③	586	千円	567	千円	0	千円	0	千円	0	千円			
		一般財源 (a)-①-②-③	49,339	千円	52,909	千円	0	千円	0	千円	0	千円			
	<b>国県支出金の内容</b>														
	<b>その他特財の内容</b>	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>										
		その他													
	<b>人件費</b>	正規職員		0.11	人	936	千円	0.11	人	957	千円	0	人	0	千円
		その他の職員		0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計 (b)		0.11	人	936	千円	0.11	人	957	千円	0	人	0	千円
	<b>トータルコスト (a)+(b)</b>		50,861	千円	54,433	千円	0	千円	0	千円	0	千円			
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	定義	市民	単位	市民(10月1日時点)		単位							
			対象数	102037	人	102,137	人								
総事業費 ／対象数		498	円	533	円										

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	許可業者への搬入物実態調査の強化及び多量排出事業者への指導を行ったことや、せん定枝の資源化範囲を拡充し、草木類としたことにより、燃やすごみの減量化に繋がっています。しかしながら、職員の欠員等の理由から出前講座の回数が達成できませんでした。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市事業内容等	ごみの分別品目、ごみの有料化の導入・非導入、収集形態など、自治体ごとに取組が異なることから比較することが困難です。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	許可業者への搬入物実態調査の回数を増加させたことにより分別が進んだことや、せん定枝の資源化において、収集場所へ出されている草葉類を対象に含めたことにより、燃やすごみから資源化できたことがごみの減量化に繋がった一つの要因と考えています。
効率性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記判断理由	せん定枝の資源化において、さらにごみ減量化・資源化を進めていくためには、収集方法の変更など、新たな施策を講じていく必要があります。


 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	令和7年度末までに、老朽化が進む伊勢原清掃工場90トン炉焼却施設を停止し、はだのクリーンセンター1施設体制にしなければならないため、燃やすごみの削減をより促進していく必要があります。
令和2年度の取組方針		ごみ減量化・資源化を促進するため、木質系粗大ごみの資源化を開始します。また、令和元年11月より拡大した草木類の資源化制度の浸透を図ります。 なお、市民のみならず事業者に対しても、分別や水切りを徹底し、適正排出に向けた指導・啓発を推進するとともに、特に市民に対しては、様々な機会を捉え雑紙類の分別の徹底を促し、燃やすごみの削減を図ります。		
所管部長による総評		せん定枝の資源化を草木類までに拡大したことで、ごみ減量化・資源化に繋がっているものと考えます。今後とも、市民や事業者に対し、地道な啓発活動を行うとともに、引き続き、実効性の高いごみ減量化、資源化施策を講じ、より一層燃やすごみの削減に取り組む必要があります。		